

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	五乃神学園	受審(実施)年度 (※)	令和 3 年度	施設番号	45-0035
-----	-------	-----------------	---------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 3 年度)	改善計画 (令和 3 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和 4 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和 年 4 月 30 日時点)
利用者の活動の幅を広げる地域活動の再開について	新型コロナ感染症まん延で地域活動への参加ができない状況が続いていたが、感染状況が落ち着いてきたら、少しずつ地域活動(町内会行事や地域ボランティア)に取り組んでいく必要がある。	(1) 羽村市花いっぱい運動参加 (2) 羽村市動物公園清掃ボランティア参加 (3) 羽村市公園清掃ボランティア (4) 町内会行事参加	1 実施済み ② 実施予定 (1) 令和 4 年 5 月・10 月 (2) (3) (4) コロナの感染状況を見ながら参加していく	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
若手職員の牽引役となれるよう、役職者の研修内容の検討について	役職者研修について役職者が若手職員の牽引役となり、法人、事業所の将来ビジョンを持って業務に取り組めるような内容にしていく必要がある。	(1) 係長主任研修 (2) 部長課長研修 (3) マネジメント研修(外部講師)	1 実施済み ② 実施予定 (1) (2) 令和 4 年 4 月 第 1 回研修 (1) (2) 令和 4 年 10 月 第 2 回研修 (3) 令和 4 年度後半予定	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
ICT(情報通信技術)機器使用で情報周知の際のマナー、ルールの明文化について	Web ワークフローシステム、ビジネスチャットツールを使用し、会議録等の掲示回覧、情報の周知共有する仕組みを取り入れているが、早朝深夜の使用に際してのマナー、個人スマートフォンを利用する際のルール、情報漏洩防止について明文化し周知する必要がある。	法人全体の問題ととらえ本部事務局とも相談しルール作りを行い職員に周知していく。	1 実施済み ② 実施予定 令和 4 年 6 月	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「どうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。

私たちの施設は、給付費や都からの補助、利用者からの利用料等によって運営されています。

＜障害者支援施設＞

施設名	五乃神学園	施設番号	45-0035
-----	-------	------	---------

令和3年度における施設データ

総事業費(事業活動支出)	308,716,399 円
うち人件費	217,031,880 円
定員	施設入所40人・生活介護65人
利用者数(令和3年4月1日時点)	施設入所40人・生活介護63人
常勤職員数(令和3年4月1日時点)	36人
非常勤職員数(令和3年4月1日時点)	8人

施設の収入(サービス推進費などの状況)【令和3年度実績】

給付費【負担率 国1/2、都道府県1/4、区市町村1/4】	257,259,940 円
利用料【法定負担及び食費等実費負担分】	725,461 円
他の自治体等からの補助	322,052 円
都からの補助金(サービス推進費以外)	34,000 円

サービス推進費交付額(都独自の運営費補助) *注1	62,621,000 円																		
①社会福祉法人の施設経営にかかる基本部分の経費(基本補助)	計 37,009,900 円																		
②施設の努力に対する加算	計 25,611,200 円																		
<table border="1"> <tr> <td>第三者評価の受審・サービス向上に向けた計画策定</td> <td>第三者評価又は利用者に対する調査</td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td>地域で生活する障害者への支援</td> <td>40人</td> <td>19,480,000 円</td> </tr> <tr> <td>障害者等を職員として雇用し、障害者雇用を促進</td> <td>人</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>障害程度の特に重い施設入所者等への支援</td> <td>24人</td> <td>5,431,200 円</td> </tr> <tr> <td>障害程度の特に重い施設入所者に対する医療的ケアや日中活動の支援</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>その他の支援</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>	第三者評価の受審・サービス向上に向けた計画策定	第三者評価又は利用者に対する調査	700,000 円	地域で生活する障害者への支援	40人	19,480,000 円	障害者等を職員として雇用し、障害者雇用を促進	人	円	障害程度の特に重い施設入所者等への支援	24人	5,431,200 円	障害程度の特に重い施設入所者に対する医療的ケアや日中活動の支援		円	その他の支援		円	
第三者評価の受審・サービス向上に向けた計画策定	第三者評価又は利用者に対する調査	700,000 円																	
地域で生活する障害者への支援	40人	19,480,000 円																	
障害者等を職員として雇用し、障害者雇用を促進	人	円																	
障害程度の特に重い施設入所者等への支援	24人	5,431,200 円																	
障害程度の特に重い施設入所者に対する医療的ケアや日中活動の支援		円																	
その他の支援		円																	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、閲覧を希望する方に公開しています。

注1)「サービス推進費交付額」の金額と①～②の合計額は一致しないことがあります。